櫓海水浴場を有料化に

大 湯 員 郷 議員

十日までの十九日間のオープ 年七月二十三日に行い、 太櫓海水浴場の海開きは今

のように置いて帰ります。 が、沢山のゴミを海水浴場や 海水浴客が楽しんでいました 住民の ゴミステーションへ山 その後始末を、役場職員が その後も十八日まで大勢の

ゴミを処分したと聞いていま

はずです。 というのは少なくなっている 他町の海水浴場でも、 無料

ております。 ば、はまなす荘のシャワーが 回百円で利用していただい 太櫓海水浴場で有料といえ

と清掃を行っており、清掃協 力金として一テント千円、日 光協会管理のもと監視員大人 名、アルバイト二名で監視 瀬棚三本杉海水浴場は、

> ます。 帰り客は五百円を徴収してい

化にすべきと考えますが、 長の所見を伺います。 太櫓海水浴場を、 ぜひ有料 町

ていく 観光協会と協議し

ロ・町長

北檜山、 百人と、 委託する形で管理運営を行っ した中で、 を上回るものでありました。 百七十三人、太櫓が二千三百 た客は、大成区平浜が三千二 水浴場を開設期間中に利用し いずれも、遊泳期間を設定 当町が設置した三ヵ所の海 瀬棚区は観光協会に いずれも前年度実績 瀬棚が一万七千七 大成区は直営で、

ろです。

本的な対策が求められるとこ

利用マナーやゴミの散乱問題 などで大変苦慮しているのが シャワー室などの

> どへの置き去りが顕著で、抜 実態です。 しているゴミステーションな いるものの、 ゴミの持ち帰りを呼びかけて については、 特に太櫓海水浴場のゴミ問 一般家庭で利用 立看板などで

場にテントを設営する方に清 ころです。 視員賃金などを補っていると 海水浴場のゴミ処理経費や監 掃協力金の拠出をお願いし、 三本杉海水浴場のみが海水浴 このような中で、 瀬棚区 . の

このような実態を踏まえな



ことでご理解願います。 観光協会と鋭意協議していく 確立など課題を洗い出しなが 清掃協力金の拠出受入体制の もテントの設営区域の指定 管理運営を委託している 太櫓海水浴場において

有効となっています。 カーを張ると今年は何回でも 張り千円で、そのステッ 瀬棚観光協会では、 テント

協力金を支払っていただいて いると聞いています。 そうすると、監視員一名、 今年は五十万円ほどの清掃

> は合うのではないかと思いま アルバイト二名の賃金の採算

のオートキャンプ場がありま 北檜山区には真駒内ダム下 また、大成区の海水浴場も

所見を伺います。 きたいと思いますが、 合わせて有料化にしていただ 町長の

答·町長

みは先進事例です。 瀬棚区の観光協会の 取り 組

り取組んでいきたいと考えて ミ問題の解決に向けてしっか いう方法がいいのか、またゴ キャンプ場についても、どう オートキャンプ場やその他の させていただき、北檜山区の こうしたことを十分参考に

交付税の合併算定替などについて

板 谷 芳 勝 議員

うな財政の非常事態宣言した ①町長は、 道内町村の状況について伺い 言をしたわけですが、 財政の非常事態宣 このよ

たります。 標準財政規模の三・三倍にあ は二百四億円であり、 ②新聞報道によると、 十八年度末の公債残高見込み 当町の 当町の

が、当町は三三%です。 「健全」の目安は一〇〇%です また、実質債務残高比率の

③合併時の地方債現在高と債 うに減らすのか伺います。 務負担行為額の合計額を伺い 町長は、公債残高をどのよ

④経常収支比率の問題ですが 〇%から八〇%とされていま 経常収支比率の適正数値は七

・三%であり、警戒ライン 当町の経常収支比率は九

> す。 の七〇%を既に突破していま

が、この改善策を伺います。 破綻することも予測されます このままだと、財政運営が

下げるのは不可能 適正数値に一気に引き

答·町長

ると、 ②町長に就任して以来、町債 残高の増加に歯止めをかけて 常事態宣言をしています。 してきたところです。 とのないよう努めたいと答弁 後世に大きな負担を強いるこ 十団体のうち、三十団体が非 ①四月での北海道の調査によ 札幌市を除く全道百八

です。 業を選択し、 において、 となく、起債の償還元金以内 な起債を財源としていくもの 前年の町債残高を越えるこ 適債事業の中で事 その中でも有利

> 千四百三円です。 会計外八つの特別会計におい ら引き継いだ起債残高は一般 ③合併時の地方債残高と債 て二百十三億二千二百五十万 負担行為の合計額は、 旧町か

事実であります。 比率に占める割合が高いのも 係る公債費の償還が一番この 引き下げるのは不可能です。 ④経営経費の改善については 計で二百十八億三千八百万円 余りということになります。 五億一千六百八万五千円、 気に適正とされる数値まで しかし、起債の借り入れに 債務負担行為額の合計 合 は、

配置、 数値の改善に取組んでいきた り入れに際し一定の歯止めを いと考えています。 による歳出削減に取り組み、 かけること、職員の適正規模 したがって、まず起債の借 事務事業の見直しなど

重度障害者の冬期通院対策について

安

藤

良

議員

吉

助成について、瀬棚区、 は大変喜ばれていました。 されている重度障害者の方に 施されており、定期的に通院 山区では平成十七年度まで実 重度障害者の厳寒時の通院 北檜

おり、この方々はあらかじめ 療されている方は四十名ほど なった理由を伺います。 平成十八年度に一部変更と 特に、腎不全により通院治

ます。 どは通院に大変苦労されてい 害者で、冬期間の大雪の日な 間と体を著しく拘束される障 決められた日時に通院し、 時

大変困ります。 するとしたら負担が大きく このような時、全額で通院

ていると思います。 事なく、必要最小限に使用し たく、必ずしも全額使用する シーチケット券は大変ありが 今まで交付されていたタク

> す。 思うが、町長の所見を伺いま チケットの一部助成は必要と る方は対象外となっています が、冬期間だけでもタクシー 本年度からは車を持ってい

新年度に向け検討する

答・町長

町内全ての重度障害者にサー を行っています。 からは年間基本料金分二十四 枚のタクシーチケットの助成 ビスを行うことから、本年度 整において、 合併後の福祉サービスの 大成区も含めた 調

いては、これから新年度に向 なければならない障害者につ ていても、 ていくことになっています。 への通院にタクシーを利用 議員ご指摘の、 事務事業の評価等を行 冬期間、 車を所有し 医療機関

くことでご理解願います。 その中で検討させていただ

も制限されます。 の今冬期が問題なわけです。 とですが、 析とあり、病院に入る時間帯 には一部考えていくというこ 町 普通三時間透析、 長から前向きに十九年度 、残された十八年度 四時間诱

かります。 れますが、 時間がずれても対応してく 病院側に負担がか

もあります。 時間帯では対応できないこと 重度障害者は、 バス運行の

解され、十九年度と言わず、 ないか再度伺います。 十八年度の冬期から検討でき このことの重要さを十分理

す。

答·町長

討させていただきます。 ことについては十分この後検 関係も出てきますので、 今ここで即答できかねます いずれにしても財政との この

②一次産業の伸びが期待でき

ない中、

人件費を含む経費の

財政の健全化と町経済の振興について

大根田 登 議 員

昨年九月に合併し、 新町建

りがスタートしました。 設計画に沿った新しい町づく その根幹をなす財政計画 が

件費の抑制や事務事業、 使用料の見直し、歳出では人 字解消への取組みとして、歳 早くも大きく狂い、町長は財 の健全化に努めるとしていま 政の非常事態宣言を出し、 補助金の見直し等により財政 入では町税等の確保、手数料 団体 赤

情の中、 と考えます。 保や町有資産等の処分により ①町民負担の増を強いる使用 まず歳入の確保に努めるべき めるのではなく、町税等の確 が続くものと考え伺います。 国や北海道の厳しい財政事 手数料の見直しをまず求 当町にも厳しい事態

> ると町内経済はますます縮小 削減や補助金の見直しを進め

考え伺います。 な方法や制度を考えるべきと

非常事態宣言の重みに 理解・協力願います

答·町長

ません。 町民の方々に負担を強いられ ① 当然、 |助努力なくして

先般の非常事態宣言におい

あり、 町民の理解を賜りながらお願 見直しをするときは議会及び 統一されていないものも多数 にあたっても、 力をしますと申し上げました。 納の発生を一円でも抑える努 ても、歳入の確保に努め、 例えば、 平準化が先でその上で 使用料等の見直し 旧三町のまだ 未 します。

商工業者にも還流するよう

生じたのが実態です。

字の状況が想定されます。 値を大きく上回り、 さまざまな財政指標が適正数 今後の財政の収支見込みと、 収支の赤

53 元3

平成十九年度の予算編成方針 していただき、 にあわせ指示をしました。 することとし、八月下旬での 約千項目の内容も、 合併時に事務事業の調整した 非常事態宣言の重みを理解 この危機を乗り切るため、 議会、 再度検証 町民の

0

いします。

行い、 も可能な限りこれらの処分を 百 般財源として措置し、 今回の補正予算でも、 万円弱の町有地を売払い、 財源として確保してま 今後 約九

町のさらなる将来の舵取りに を計上した時点で財源不足を 旧町から引き継いだ継続事業 起しましたが、三町合併後初 目標、公約を持つて町長に立 ②私は、ふるさと新町せたな いりたい めての平成十八年度予算では

方々のご協力を願います。



大成区は町民センターロビーにて 定例会、 臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー テレビ放映しています。

る厳しい問題です。 町民福祉の向上と財政の健全 ①産業の振興を図りながら、 化に努めることとは、 相反す

策を伺います。 解消や、 月が経ったが、 非常事態宣言を出してニカ 町有財産処分の具体 収入未済額の

②公共事業の減少や、 済が縮小するので商工業者に の低下により、まち全体の経 と思い伺います。 するような方策を考えるべき 還流するシステムをつくるべ 町内の業者を指定業者と 商工会の商品券の活用 人件費

答·町長

あり、 ていただく配慮はしており ②町で発注する事業等につい 努めたいと思います。 構に加盟し、これらの回収に 度に向け、 は真剣に取組んでおり、 なんとか解決に向け担当課で ①町税及び使用料、 未納残高は大変大きいものが まちの業者の中で行っ 現状財政の厳しい中 渡島の整理回収機 手数料の

> 今後とも努力していきます。 限られた財源ですので、で

きるだけ町内で十分還流する います。

町立大成高等学校の閉校後の有効活用について

大 野 男 議員

閰

完済するとあります。 償還途中で、平成三十一年で 年三月をもって閉校となりま した起債事業であり現在その 町立大成高校は、 国庫補助金等を財源と 平成二十

規制があり、こうした状況を 横断的なアイデアを積み上げ ある当該施設の転用について と思いますが、起債償還中に ことなく、柔軟な発想のもと いては既成概念にとらわれる 意見を聴取しつつ、庁内にお クリアし、町民各位の様々な なく用途変更できないなどの は関係省庁の承認を得ること 閉校後の有効活用について 既に念頭に置かれている

> 伺います。 後の取り組みについて所見を 肝要と考えます。 本施設の転用について、 今

道教委等の関係機関と 十分協議し慎重に進めたい

答・教育長

す。 様々な制限が設けられていま 的外での転用、 転用に係わる国の規制は、 国の補助金を受けた施設 貸与、 譲渡に \exists

が緩和され、 受ければ、 国的にすすめられており、 処分が可能という事になって 拡大され、 成九年の国の通達により規制 しかし、学校の統廃合が全 この補助目的外の 文科大臣の承認を その対象範囲 亚

複合的な施設の運用も視野に

入れ検討されることが極めて

ような方向で取組みたいと思 います。

です。 課題もあり、 する転用を考えるということ の法律の公共用の施設に該当 を検討した場合、 国の規制を超える施設転用 起債の繰り上げ償還等の 町としては現行 補助金の返

えます。 との横断的な協議が必要と考 と認識のもと、 施設転用の考え方について 町民の関心も非常に高い 関係課、 町民

設転用については、 財産処分の制限期限内の施 文科大臣

> 機関と十分協議しながら慎重 報告手続、 きますので、 にすすめたいと考えています。 への財産処分申請書または、 方法など様々な課題が絡んで そして起債の償還 道教委等の関係

ういう形が望ましいか、 いう意味でも、 区の再生を図って行くのかと 閉校後の利用については、ど な関心が町民の中にあり、 たちの区が、どのような形で 閉校が発表されたときから 一つのモデル 非常 私

ます。 視していること ケースとして注 を十分認識して 頂きたいと思い

現実があります ケジュールを立 途に具体的なス が、いつ頃を目 空き校舎となる てていくか伺い 二十年三月に

事態宣言を出し 又 財政非常



いろいろな財政の見直しをし 論をだしていただけるか伺い 民の理解の得られるように結 位置づけて住民、 の宣言を受けた縛りの中で論 言っていますが、本事業がこ ながら、これからの事業につ た、事業の優先順位も上位に 議されることのないよう、ま いて考えなければならないと 特に大成区

ところです。 たいと考え、現在進めている 年度中にある程度の線は出し すので、これについては十九 適配の問題も絡めて出てきま 閉校については、 りますが、 月前というのが国の基準であ 普通一般的には閉校する三ヵ 慎重に検討したいと思います。 転用ということも含め、 民の意見が反映されるような この財産処分については、 施設の転用については、 今回の大成高校の 道立高校の 町

現在積算は全くしていません。 方とも十分考えながらとし 係る経費については、 財政

> それまでにはその結論をださ 十年三月閉校ということで、 白紙の状態ということです。 事業の後先については、一

優先順位とにかくというよ

です。

なければならないということ いと思います。 事業という事でご理解頂きた りも、やらなければならない

障害者自立支援法案について

大 塚 泰 淳 議員

胋

無料でした。 が加わるくらいしか収入がな もしくは若干の作業所の工賃 負担であり、 理念を変質させる大改悪です。 活実態を無視して負担増を強 を想定した「応能から応益 の介護保険への一方的な統合 い場合、ほとんどが利用料は 負担への大転換、障害者の生 い、これまでの障害者福祉の この法案の本質は、 障害者支援費制度では応能 障害年金だけ、 三年後

暇もとることが出来ました。 た利用者も安心して通院や休 作業所の収入も安定し、ま 支援費も月額単価でこのた しかし、自立支援法のもと

> では、 れません。 通所しない日は報酬が支払わ 報酬は日額単位となり

の所見を伺います。 進的な制度だと思うが、 働けずに収入が得られないと 害が重い人ほど働きたくても 担が重くなるこの制度は、 いうことは、 障害が重ければ重いほど負 非常に過酷な逆 町長 障

障害者の実情に合った制度 に見直していく必要がある

答・教育長

れています。 はいくつかの問題点が指摘さ 障害者自立支援法において

つめは原則 割の利用者

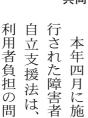
> とは事実です。 には重い負担になっているこ 講じているとはいえ、 など低所得者には軽減措置を 入所施設においては個別減免 所得に応じて四つの区分にわ 負担が導入されたことであり、 月額負担上限額の設定や 利用者

たため、 時間が決定されることになっ その区分によりサービス利用 六つの障害者程度区分に分け 定」が導入されたことであり 二つめは「障害程度区分認 障害者にとっては、

> た方は、 生じています。 ければならないという問題も 現在のサービス利用時 ており、 あります。また施設入所をし 減されてしまうという懸念が その施設を退所しな 軽度区分と判定され 間 が削

こととなりました。 生活支援事業は市町村が行う 援センターの設置など、 あり、 事業に位置づけられたことで 業」が創設され、 三つめは「地域生活支援事 移動支援や地域活動支 市町村必須 地域

という問題もあ 地域の実情に合 い自治体では 提供において自 の展開が難しい った障害者ニー 生じることも懸 ズに応える事業 念されます。 治体間の格差が 財政基盤が弱 サービスの





見直していく必要があると感 障害者の実情にあった制度に でスタートしていますので 題等さまざまな課題がある中

酷な条件でやっています。 ンのみ生産、販売し、 られながら運営しています。 千円で、ボランティアに支え バーの賃金は月額八千円か九 レンドがありますが、 今は、旧裁判所の二階でパ 瀬棚区では 共同作業所フ 大変過

たのを初め、

帆越山トンネル

収益を上げて安定した運営を 茶店などを開業し、その中で ていますが、そこも借り、喫 していきたいという希望を持 階に高齢者事業団が入っ

ものか伺います。 暖かい福祉行政ができない

旭橋の架け替え工事が行われ

大成区側は富磯、上浦地区に

かということで検討しており 整えたいと考えています。 十分活動できるような体制を 旧警察署の方へ移動できない 高齢者事業団に、 となりの

われているが、土現が町に示

か開かれ、

いま測量調査が行

しているこの改良工事の計画

画に基づき住民説明会が何回 おいて、これらの改良工事計

期間等について、現時点で知

道々北檜山・大成線の拡幅整備工事計画について

奥 村 喜美男 議員

り得る範囲で報告、

説明願い

平成 完成目標の計画が示された 一十四年度をもって

地区の一部が住宅等の移転補

道路拡幅整備が実施され

工事については、大成区富磯

道道北檜山・大成線の改良

答· 町長

終了し、 四件、 業は、 買収七筆をもって補償業務を 油タンク間の用地確定測量が 手が国から認められました。 区桝田宅前を終点とする延長 区向谷宅前を起点とし、都地 完了する予定です。 九年度の物件補償九件、 一、二三〇mの改良事業の着 道道北檜山・大成線改良 富磯地区の向谷宅から漁協 平成十八年度に富磯 買収十六筆を、平成十 今年度は物件等補償 土地

があるなど進捗状況がはかば 事業の縮減によって計画変更 国・道の財政悪化に伴う公共 ついてはご承知のとおり、 したものの、その後の工事に 日昼部トンネルが完成、貫通 言われていた北成トンネル、 が開通し、さらには難工事と

かしくなく遅れている実態に

あると思います。

在、

北檜山区側は兜橋

測 成二十年度から物件補償及び ひやま漁協油タンクから都地 量を現在実施しており、 また、上浦地区においても 桝田宅前までの用地確定 平



ています。 土地買収の補償業務を計画し

ど今後解決しなければならな をお願いし、本事業がスムー 聞くとともに、積極的な協力 としても地域の意向等を十分 い諸課題もありますので、 宅の移転先及び土地の買収な れ、 画内容を北海道より町に示さ もって完成目標とするとの計 から着手、平成二十四年度を 本格的な改良工事について 計画路線については、 平成二十年度に富磯地区 町 住

> すが、それぞれ 解決区間一〇〇 地取得に係る未 となっている富 引き続き北海道 早期完成に向け については、 バス旋回場まで 木宅前から函館 磯工区、旧佐々 年度に完成予定 また、平成十九 ○件あるそうで ズに進むよう、 対し要請して この間に七 用

いきます

寄せています。 路なので、 ついては町民も大きな関心を 漁業生産活動の重要な産業道 生活関連の幹線道路でもあり 経済への波及効果も大きく、 事施行に伴って町民の雇用機 良工事には町負担がなく、 会の確保にもつながり、 から宮野まで土現管理で、 この道道は、 改良工事の進捗に 北檜山区豊岡

地元

I 改